



「国土交通行政インターネットモニター」アンケート調査（平成19年7月実施）

「ナンバープレートカバーについて」の結果について

国土交通行政インターネットモニターとは、広く全国の皆様から、国土交通行政の課題に関しインターネットを利用して質の高いご意見・ご要望等をお聴きし、今後の国土交通行政の施策展開の参考とすることを目的として、平成16年度から実施している制度です。

詳しくは、<https://www.monitor.mlit.go.jp/>まで。

<はじめに>

ナンバープレート（自動車登録番号標）は、外見上から自動車を特定することができる唯一の標識として、自動車の所有権の公証及び行政（環境保全、徴税、交通取り締まり、自動車による犯罪の抑止など）に重要な役割を担っています。

このため、自動車の登録・検査について規定している道路運送車両法第19条では「自動車登録番号標及びこれに記載された自動車登録番号を見やすいように表示しなければ、運行の用に供してはならない。」と規定し、運行中の自動車のナンバープレートは常に容易に判読できるようにすることを、法令上自動車ユーザーに求めています。

法令上は、ナンバープレートを「見やすいように表示」することは義務付けられていますが、カバーで覆うことを具体的に禁止する規定は置かれていないことから、最近、ナンバープレートに装着する樹脂製のカバーが、自動車用品店などで「ナンバープレートの汚れ防止」「ファッション」などの名目で多種類の製品が市販され、これらのカバーを装着した自動車も多く見かけられる状況になっています。

これらのカバーを装着した自動車については、国民より「ひき逃げ、当て逃げがあっても、目撃者がナンバーを読みづらい」「ナンバーを見えにくくすることで、車を使った犯罪を助長するのではないか」「夜間は2～3メートル離れただけで、番号を確認できない」「ナンバープレートカバーは禁止すべきではないか」との意見、投書が国土交通省に寄せられています。

そこで今回、国土交通省では、ナンバープレートカバーについて、広く国民の意識を探り今後の施策に反映させるため、モニターの皆様に「ナンバープレートカバー」についてのアンケート調査を実施いたしました。

その結果の概要は以下の通りです。

<アンケートの概要>

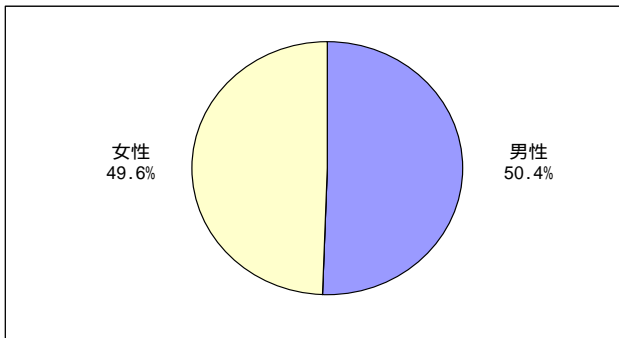
対象者： 国土交通行政インターネットモニター1,195名

回答率： 89.5%（1,069名） 回答者の属性については、P.2をご覧ください。

実施期間： 平成19年7月10日（火）～平成19年7月25日（水）

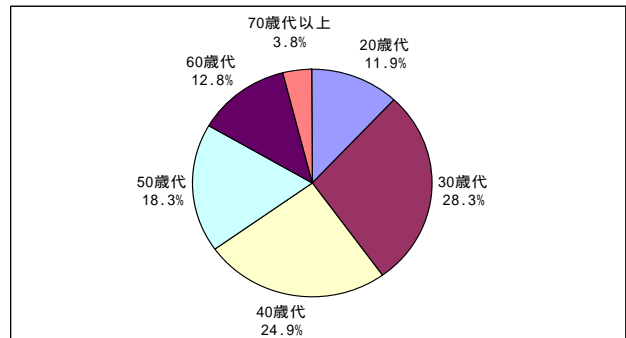
< モニター回答者の属性 >

< 男女別 >



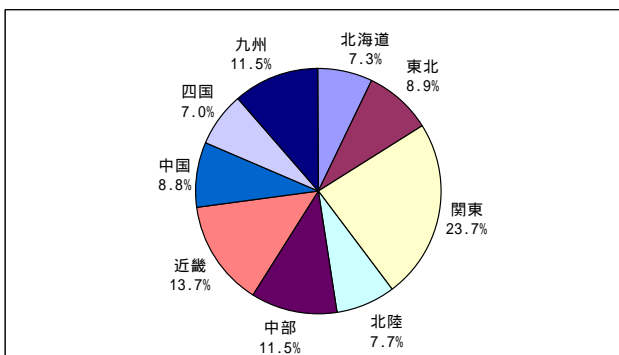
男性	女性	計
539 名	530 名	1,069 名

< 年代別 >



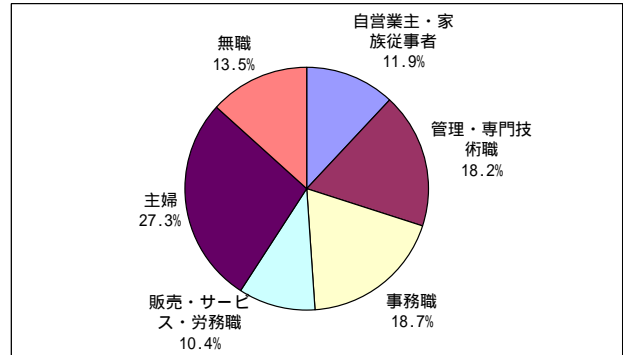
20歳代	30歳代	40歳代	
127 名	302 名	266 名	
50歳代	60歳代	70歳代	計
196 名	137 名	41 名	1,069 名

< 地域ブロック別 >



北海道	東北	関東	北陸
78 名	95 名	253 名	82 名
中部	近畿	中国	四国
123 名	146 名	94 名	75 名
九州	計		
123 名	1,069 名		

< 職業区分別 >



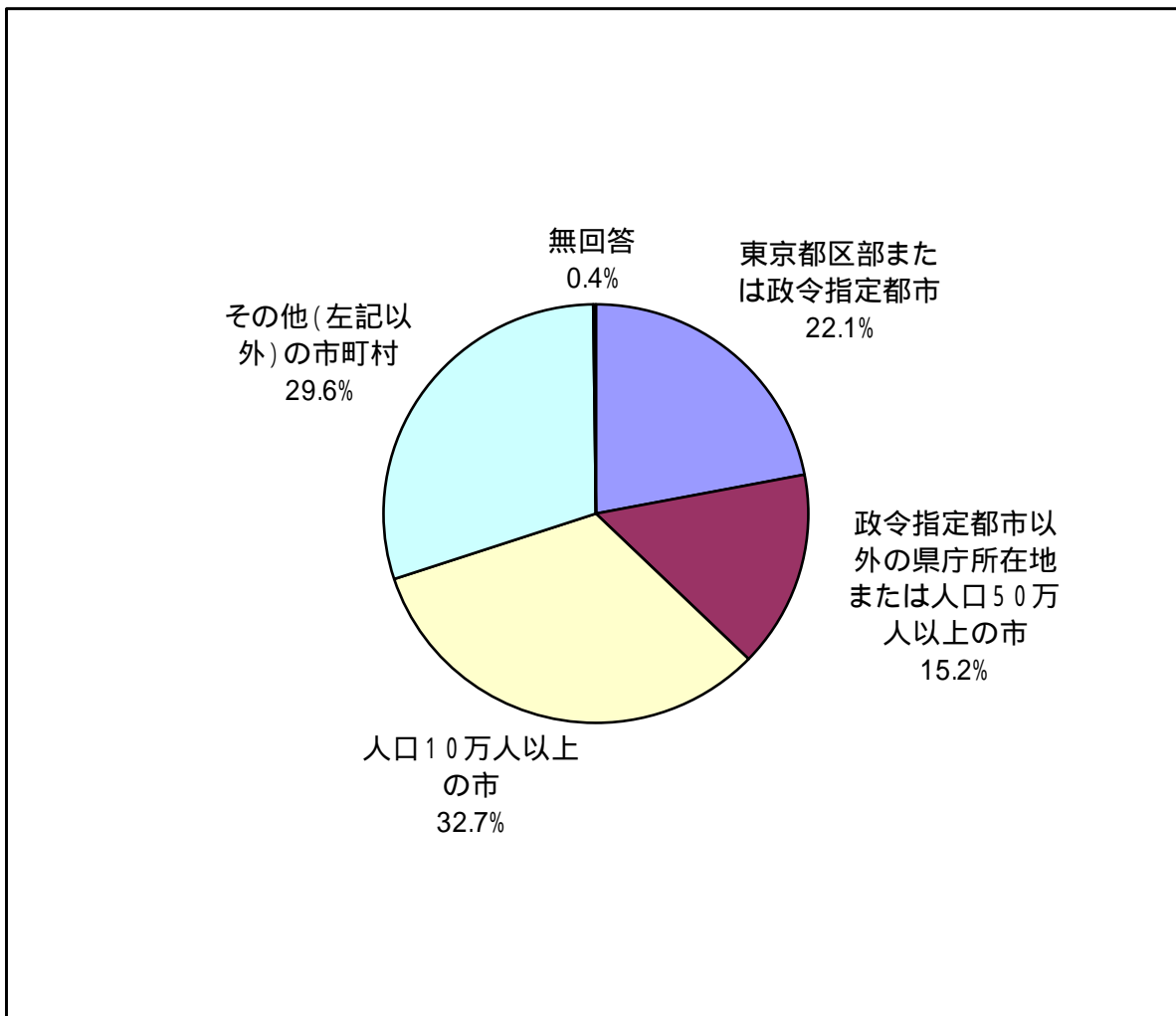
自営業主・家族従事者	管理・専門技術職	事務職
127 名	195 名	200 名
販売・サービス・労務職	主婦	無職
111 名	292 名	144 名
計		
1,069 名		

< アンケート結果の概要 >

個々のアンケート調査の結果については、別添「参考図表」(PDF形式)をご覧ください。
 また、各グラフの見方については、P. 15をご覧ください。

モニター回答者の居住地について (問1)

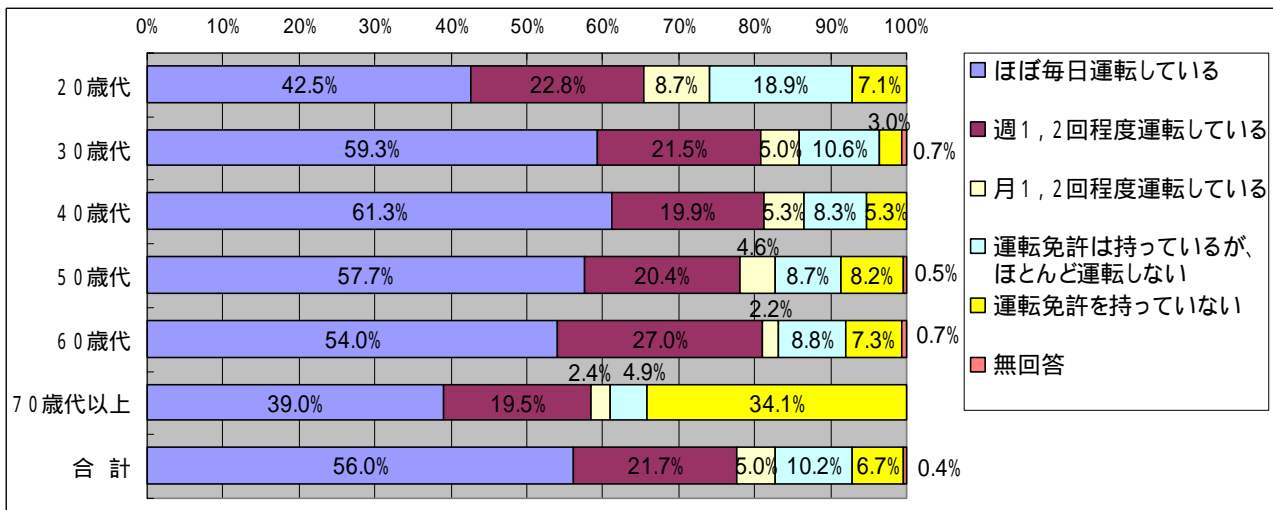
< 居住地域別 >



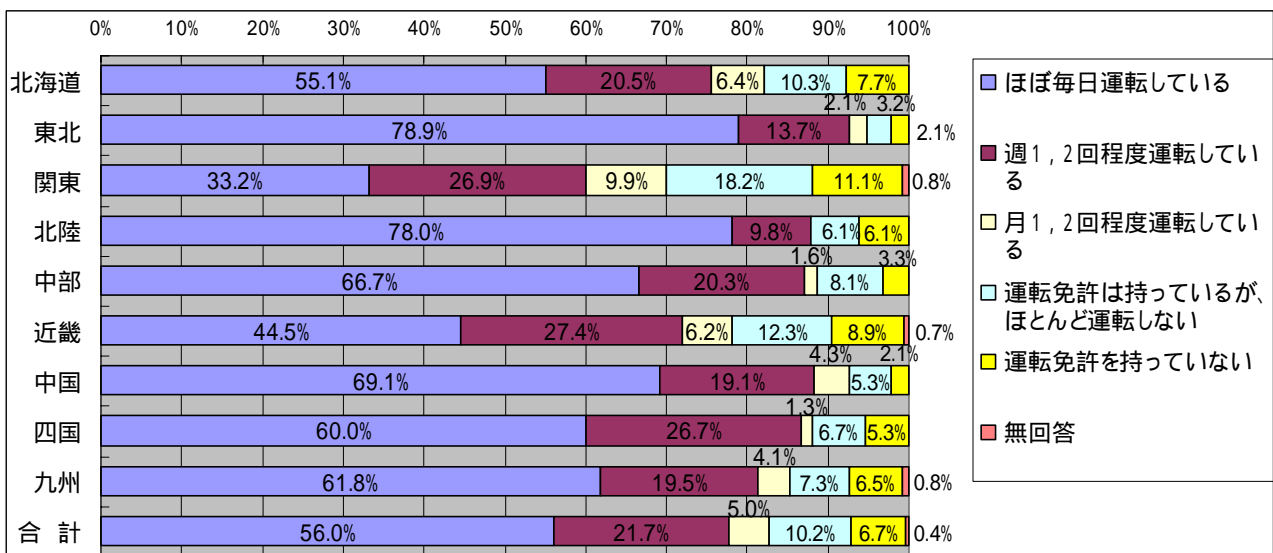
東京都区部 または政令 指定都市	政令指定都 市以外の県 庁所在地ま たは人口5 0万人以上 の市	人口10万 人以上の市	その他(左 記以外)の 市町村	無回答	計
236名	163名	350名	316名	4名	1,069名

自動車の運転状況について（問2）

< 年代別 >



< 地域別 >



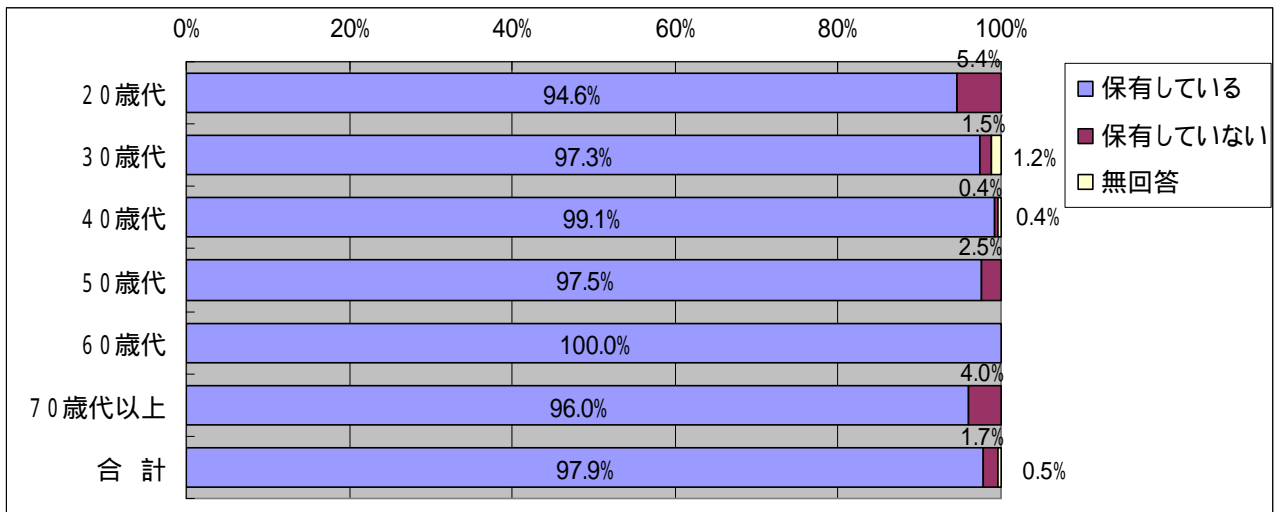
全体で見ると、「ほぼ毎日運転している」と回答した方が56.0%、「週1,2回程度運転している」と回答した方が21.7%、「月に1,2回程度運転している」と回答した方が5%と、合計で82.7%の方が定期的に自動車を運転しており、「ほとんど運転しない」「運転免許を持っていない」と回答した方の合計16.9%を大きく上回って、自動車が日常生活の中で必需品となっている状況がうかがえます。

年代別で見ると、30歳代から60歳代の広い年代で「ほぼ毎日運転している」と回答した方が50%を超えており、日常的に自動車の運転をしていることがわかりました。

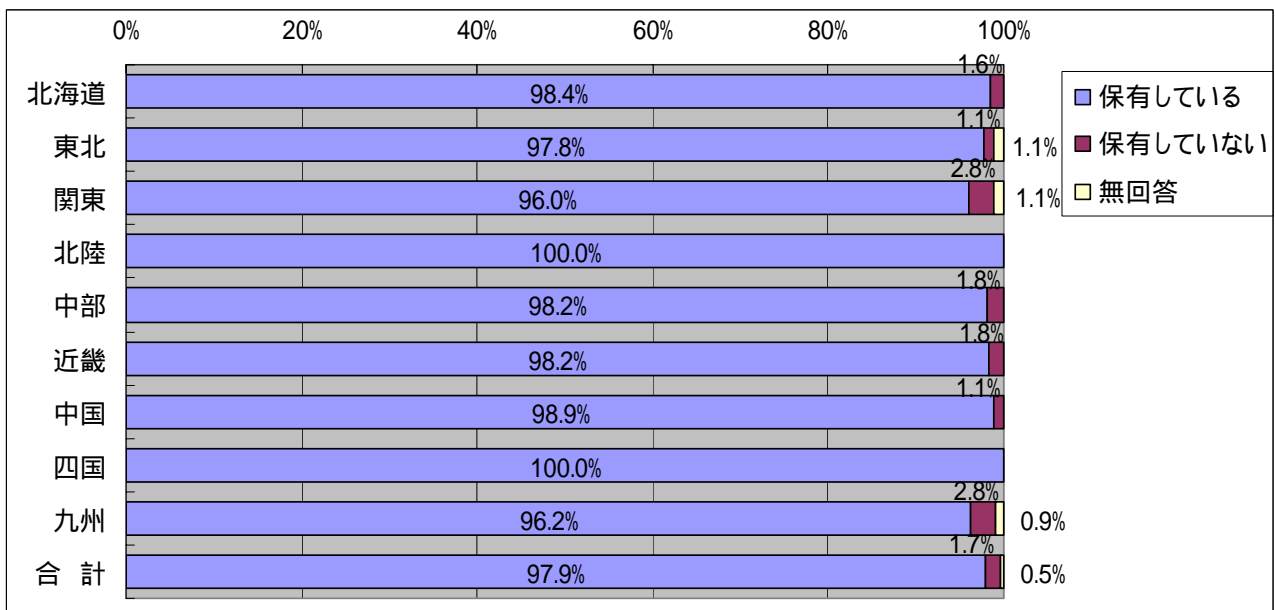
地域別で見ると、関東と近畿地方で「ほぼ毎日運転している」と回答した方が50%を下回っており、その他の地方に比べて自動車を運転する機会が比較的少ない一方、東北、北陸地方では、「ほぼ毎日運転している」方の割合が75%を超え、自動車が主たる移動手段となっている状況がうかがえます。

自家用自動車の保有状況について（問3）

< 年代別 >



< 地域別 >

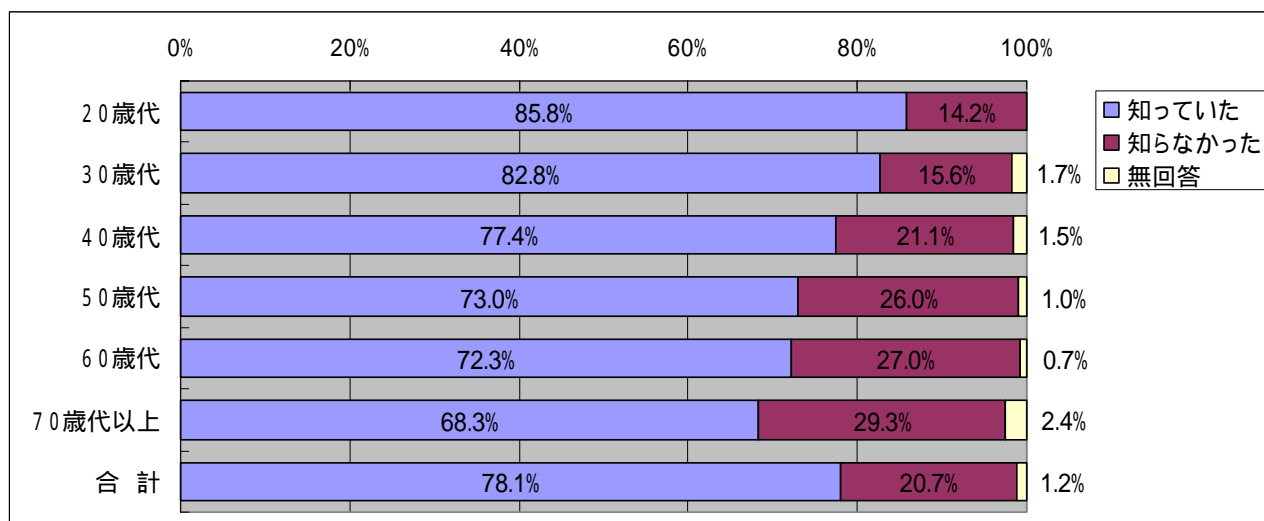


全体で見ると、問2で「ほぼ毎日運転」「週1, 2回程度運転」「月に1, 2回程度運転」と回答した方のうち、自家用自動車(家族名義を含む。)を「保有している」と回答した方が97.9%、「保有していない」と回答した方が1.7%となっており、ほぼ全ての方が自家用自動車を保有していることがわかりました。

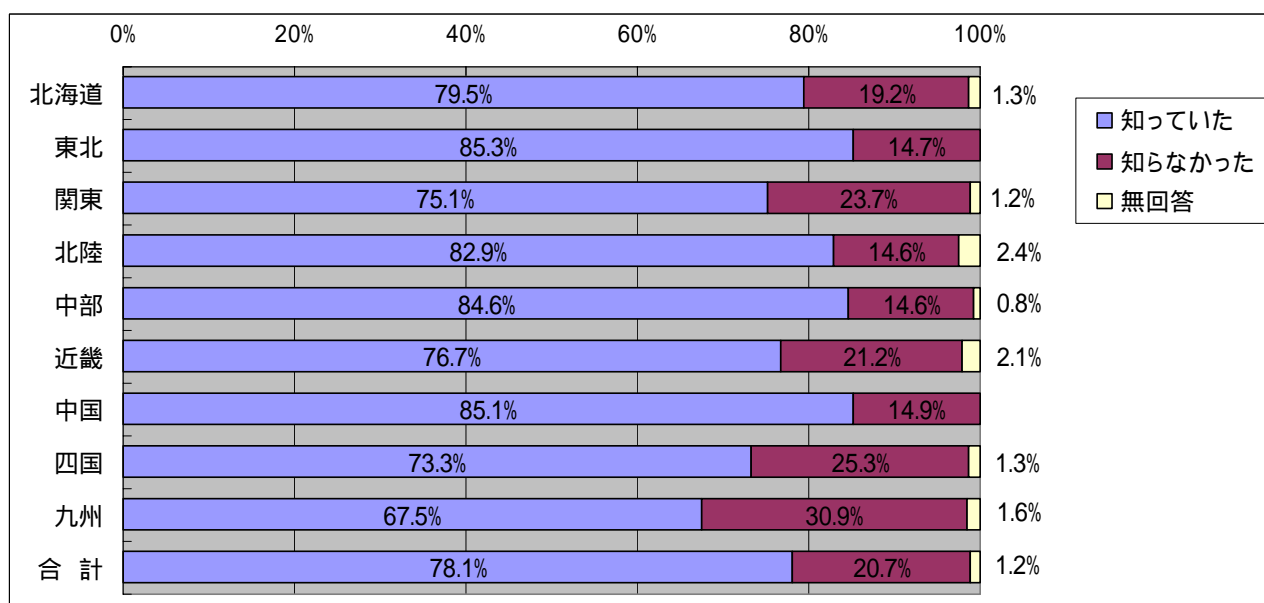
年代別・地域別で見ても、自家用自動車の保有率は90%を超えており、今回の調査でも、自家用自動車の普及率の高さがあらためて裏付けられました。

ナンバープレートカバーを知っているかどうかについて（問４）

<年代別>



<地域別>



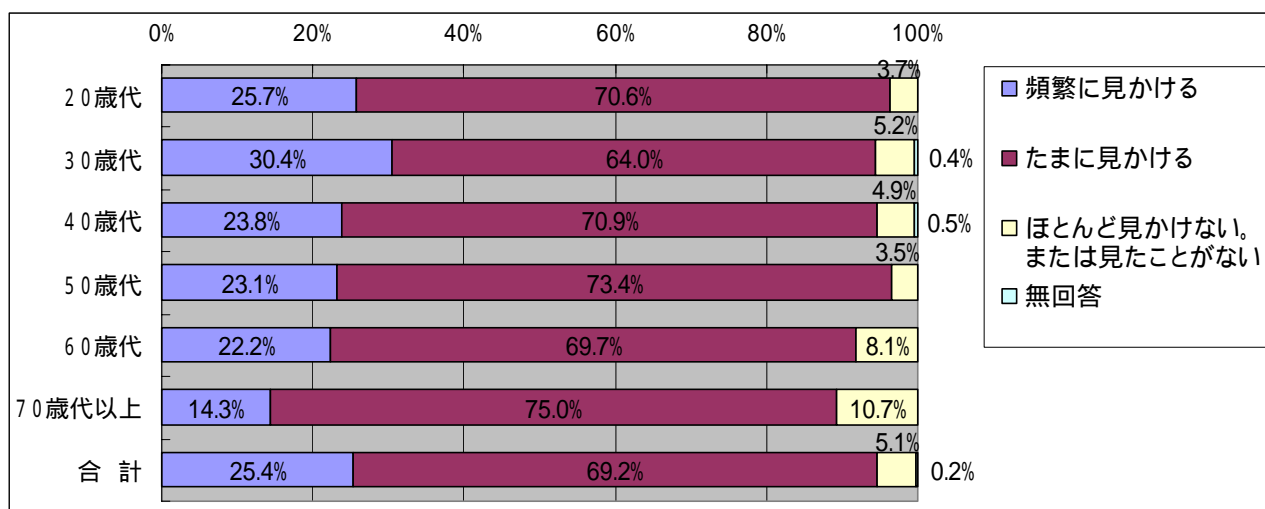
全体で見ると、ナンバープレートカバーを「知っていた」と回答した方が78.1%、「知らなかった」と回答した方の20.7%を大きく上回っており、ナンバープレートカバーが自動車用品として広く認知されていることがわかりました。

年代別で見ると、「知っていた」と回答した方は20歳代の方の85.8%が一番高く、以降、年代が高くなるにつれて認知度が低くなってきており、自動車のアクセサリへの関心の高いと思われる若年層で特にナンバープレートカバーの認知度が高いことがわかりました。

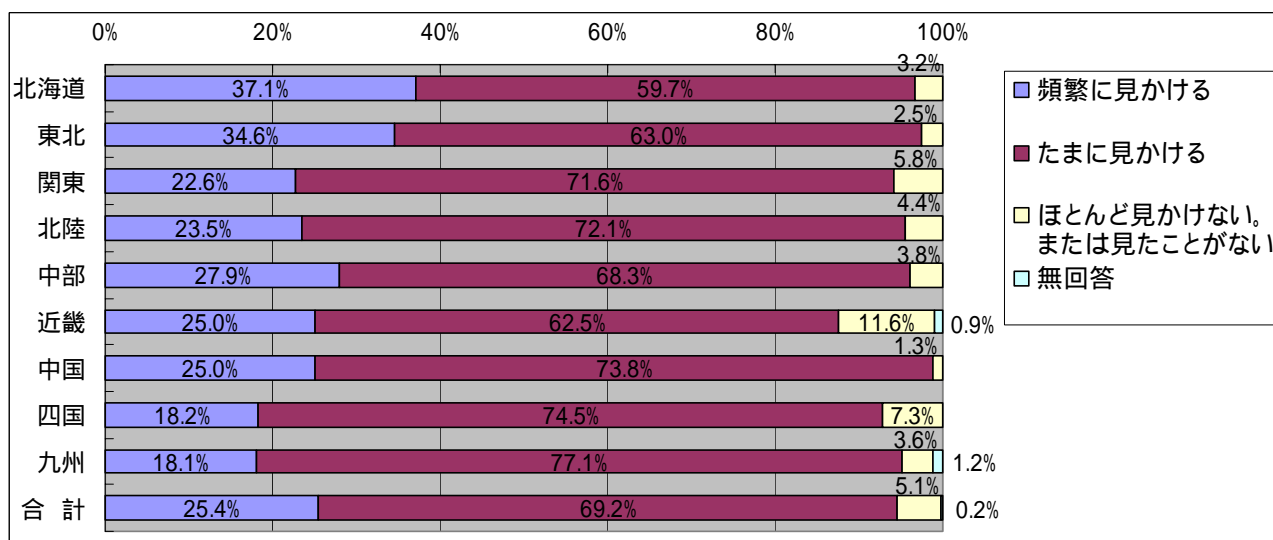
地域別で見ると、自動車を「毎日運転する」と回答した方の割合が低かった関東、近畿地方と四国、九州地方でやや認知度が低いことがわかりました。

ナンバープレートカバーを見かけたかどうかについて（問5）

<年代別>



<地域別>



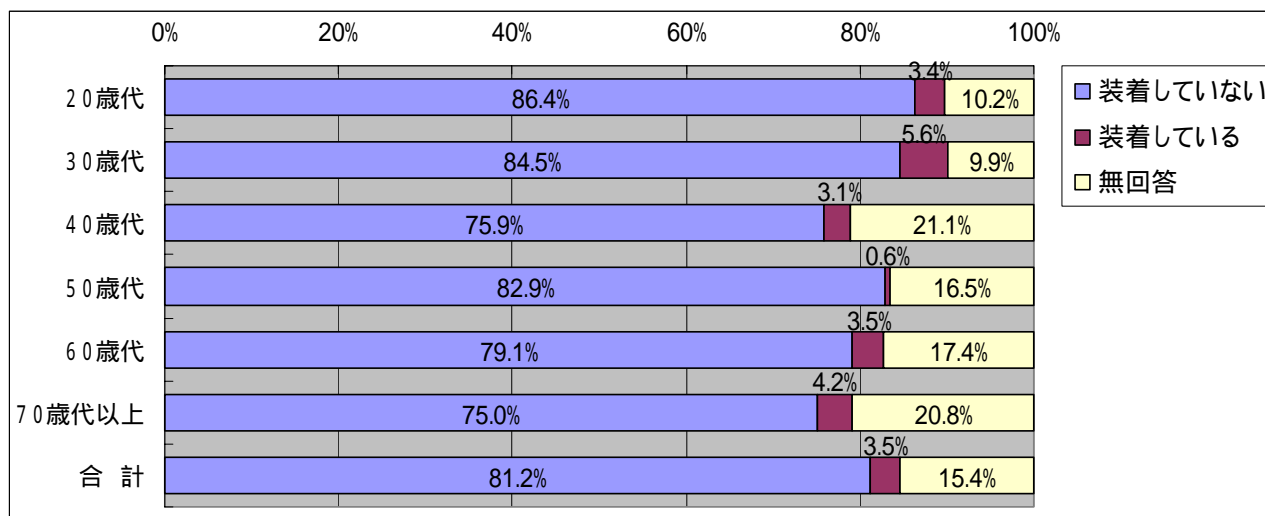
「ナンバープレートカバー」を「知っている」と回答した方のうち、全体で見ると、「たまに見かける」と回答した方が69.2%、「頻繁に見かける」と回答した方が25.4%となっており、「ほとんど見かけない。または見たことがない」と回答した方の5.1%を大きく上回り、95%に近い方がナンバープレートカバーを見かける機会があるとしており、ナンバープレートカバーを装着した自動車はかなり走行していることがわかりました。

年代別で見ると、70歳代以上で「ほとんど見かけない。または見たことがない」と回答した方が10.7%ありましたが、その他の年代では「たまに見かける」、「頻繁に見かける」と回答した方の合計が90%を超えておりました。

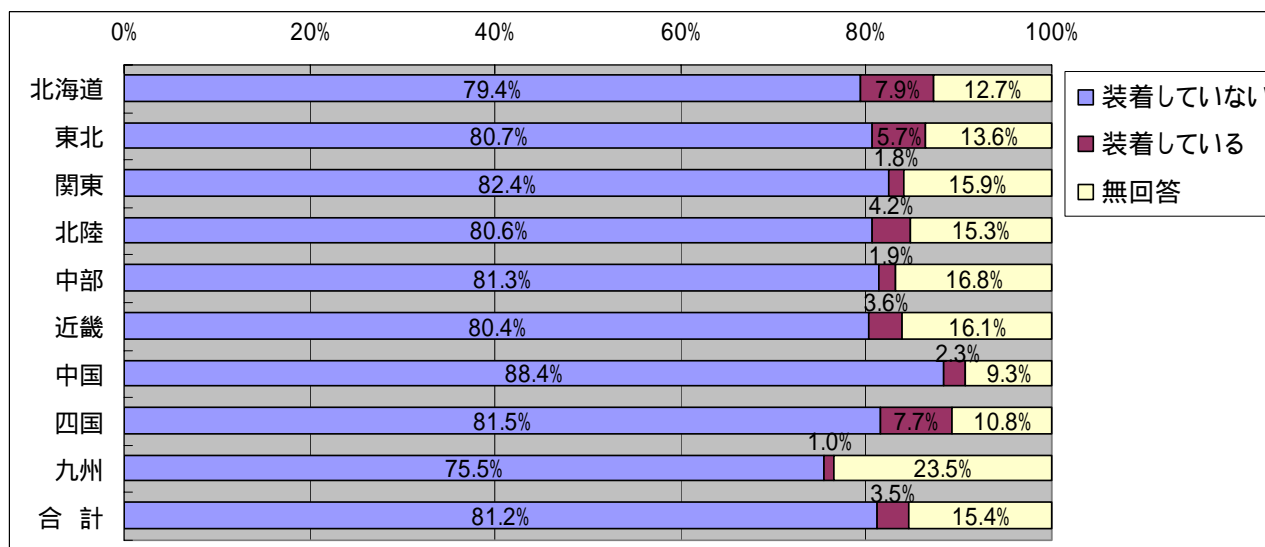
地域別で見ると、北海道と東北で「頻繁に見かける」と回答した方が30%を超えている一方、四国と九州では20%以下でした。

ナンバープレートカバー装着の有無について（問6）

<年代別>



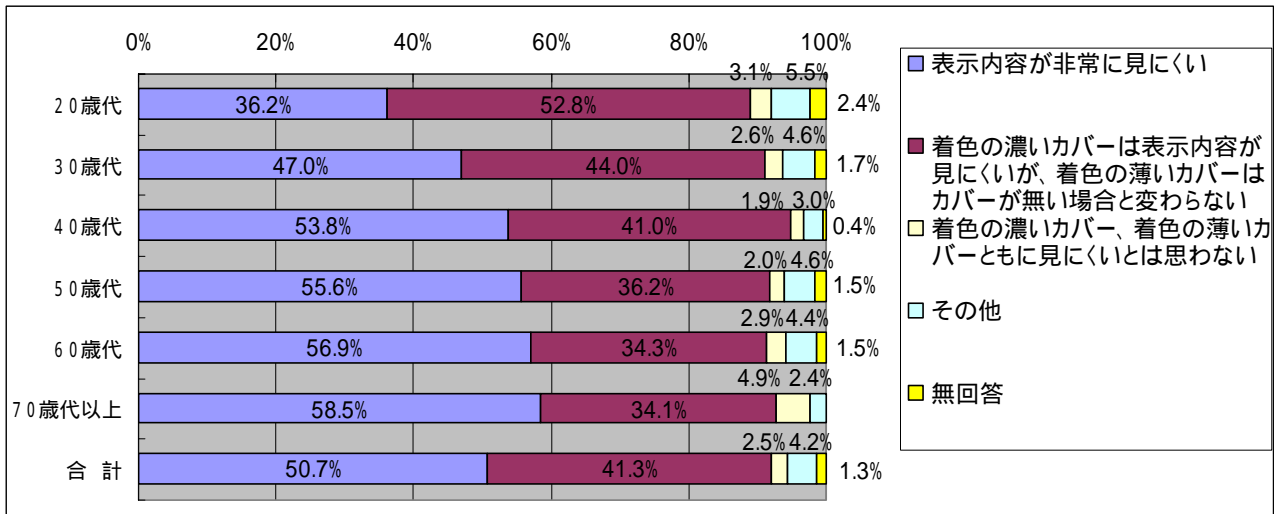
<地域別>



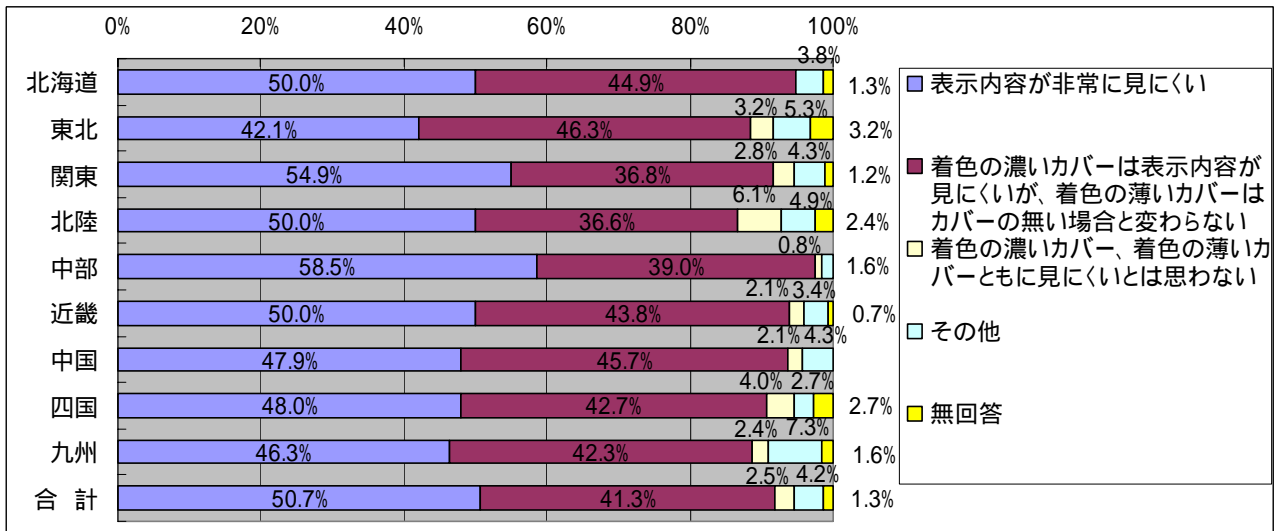
全体で見ると、自家用車にナンバープレートカバーを「装着していない」と回答した方が81.2%と多くを占めましたが、「装着している」と回答した方も3.5%あり、また、無回答の方も15.4%ありました。

カバーを装着した場合の表示内容の視認性について（問7）

< 年代別 >



< 地域別 >



全体で見ると、ナンバープレートカバーを装着した場合「表示内容が非常に見にくい」と回答した方が 50.7%と半数を超えましたが、「着色の濃いカバーは表示内容が見にくい、着色の薄いカバーはカバーの無い場合と変わらない」と回答した方も 41.3%あり、視認性に対する意見が分かれました。

年代別で見ると、「着色の濃いカバーは表示内容が見にくい、着色の薄いカバーはカバーの無い場合と変わらない」と回答した方が「表示内容が非常に見にくい」と回答した方を 20歳代では大きく上回り、30歳代ではほぼ同数でしたが、それより上の年齢層では「表示内容が非常に見にくい」と回答した方が大きく上回っていたことから、年代によって視認性の捉え方に意識差があることがわかりました。

地域別で見ると、東北地方で「着色の濃いカバーは表示内容が見にくい、着色の薄いカバーはカバーの無い場合と変わらない」と回答した方が「表示内容が非常に見にくい」と回答した方を上回った一方、関東、中部地方では「表示内容が非常に見にくい」と回答した方が「着色の濃いカバーは表示内容が見にくい、着色の薄いカバーはカバーの無い場合と変わらない」と回答した方を大きく上回りました。

カバーを装着した場合の表示内容の視認性について（問7）

カバーを装着した場合のナンバーの表示内容の視認性について、「4. その他」を選択された方のうち、45名の方からご意見を頂きました。その意見の一部を以下に紹介致します。

カバーをしていても、近いと見えやすいが、離れるにつれて、カバーをしていない場合に比べて格段に見えにくくなる。（北海道、主婦、30代、女性）

カバーがあると瞬間的に印象としては暗く見え、印象としては薄く感じます。（宮城県、事務職、30代、女性）

表示は、別に問題ないと思いますが、気にすると結構気になるので運転に集中できない。（埼玉県、自営業主・家族従事者、40代、男性）

着色の濃いカバーは表示内容が見にくい、「クリアカバー」は無い場合と変わらない。（東京都、主婦、20代、女性）

昼間は緑色カバーが一番見にくい。黒色カバーも多少見にくいが読めないほどではない。逆に夜間は、黒色カバーはほとんど読むことができず、緑色カバーよりも見にくくなる。ただし、どちらにしろ、緑色カバーは見にくい。クリアカバーはほとんど、装着していないものと変わらない。（新潟県、無職、20代、女性）

何を付けても程度の差はあるが見にくくなる事は確かなこと。視認する距離によっても一段と見にくくなると考えられる。本来何色であっても、仮に透明であっても取り付けことはしてはならないと考える。（石川県、無職、50代、男性）

着色が濃い薄いについてはカバーをつけたい一部の人達の言いわけであり多少でも見にくいことには変わらない。（三重県、無職、60代、男性）

クリアカバーに関しては、装着していないのと同じと見比べるとそんなに大差はないように見えますが、正面からではなく角度を少し変えると、もしかして光の反射から見にくくなるように思ったりもしますが……。他の色のついてる分は、非常に見にくいです。（和歌山県、無職、30代、女性）

着色の濃いカバーは非常に見にくく、薄いカバーも見にくいし経年劣化に伴い見にくさは増すように思う。（岡山県、自営業主・家族従事者、50代、女性）

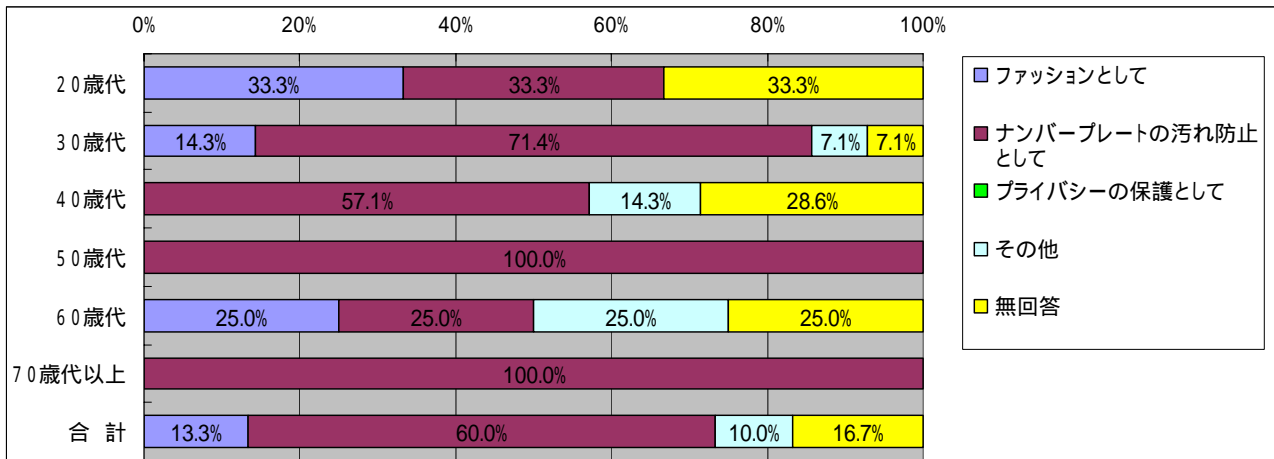
赤外線を通さないカバーをして、オービスを逃れようとしている、もしくは、それ以外のために見にくくしている車に関してかなり問題と思われる。（高知県、管理・専門技術職、50代、男性）

着色のカバーがあると見にくい。なぜ、ナンバープレートカバーが必要なのか疑問です。偽装を幫助しているだけに思えます。（福岡県、主婦、40代、女性）

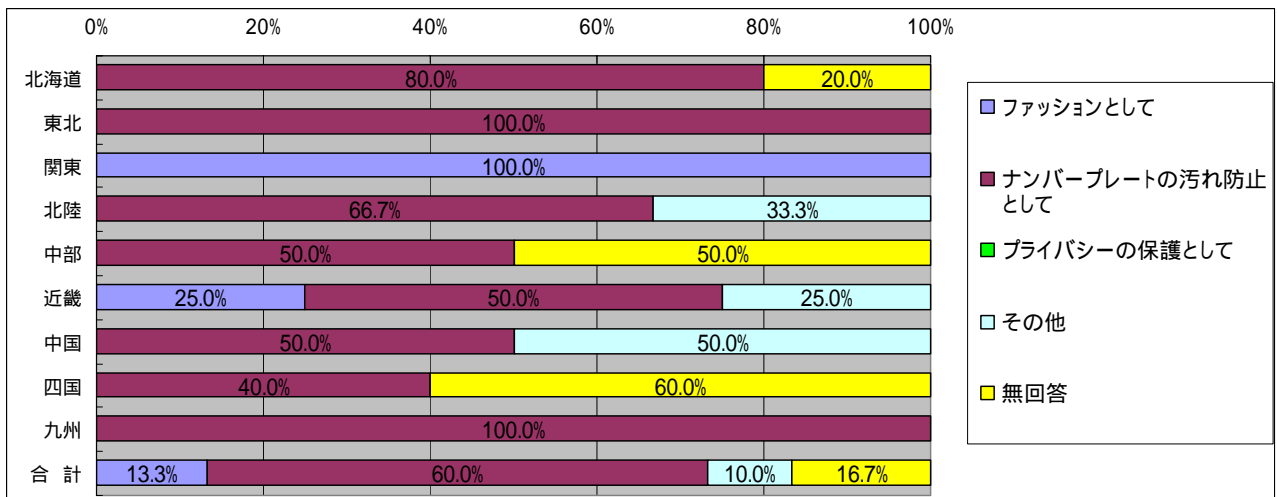
雨天時に泥水が付着した場合や経年劣化や振動・飛び石で表面に傷が入った場合など表示内容が非常に見にくくなる可能性が高いのでは。（熊本県、管理・専門技術職、50代、男性）

ナンバープレートカバーを装着している理由（問8）

<年代別>



<地域別>

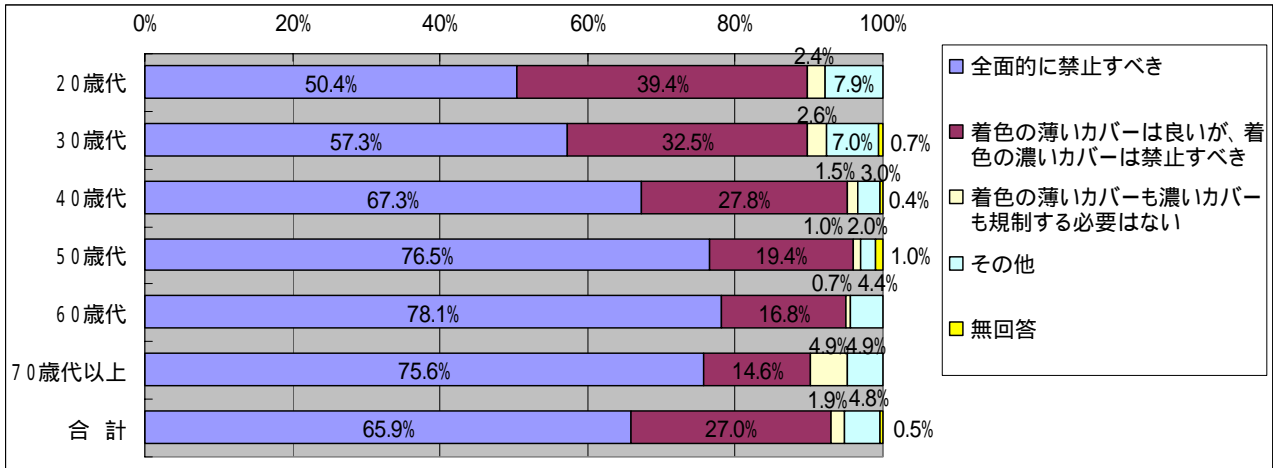


回答のあった30名のうち、「汚れ防止」と回答した方が60.0%、「ファッション」と回答した方が13.3%でした。

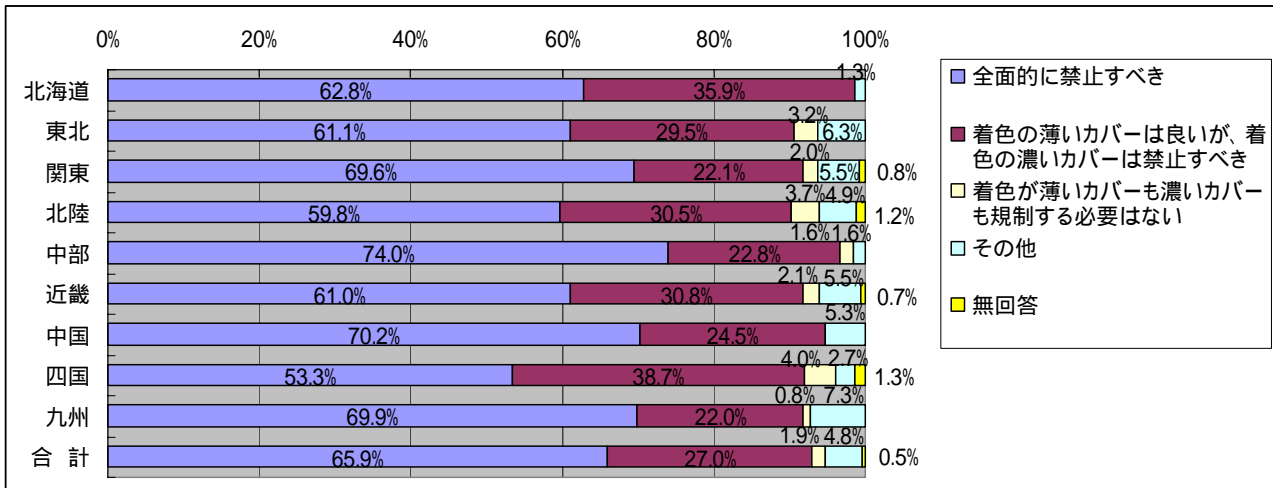
その他としては、「中古車を購入したら、以前の所有者が着けていたのでそのままにしてある。」「購入時についていた。」等の回答がありました。

ナンバープレートカバーの装着の規制の是非について（問9）

<年代別>



<地域別>



全体で見ると、ナンバープレートカバーの装着を「全面的に禁止すべき」と回答した方が65.9%でほぼ回答者の2 / 3を占め、「着色の薄いカバーは良いが、着色の濃いカバーは禁止すべき」と回答した方の27.0%を大きく上回りました。また、「規制する必要はない」と回答した方は1.9%で、ナンバープレートカバーについて、90%以上の回答者が何らかの規制が必要であると考えていることがわかりました。

年代別で見ると、各年代とも「全面的に禁止すべき」と回答した方が50%以上に上りましたが、特に40歳代で67.3%、50歳代以上の年齢層で7割以上の方が「全面的に禁止すべき」と回答し、年代が上がるほどより厳しい規制を求めていることがわかりました。

地域別で見ると、関東、中部、中国、九州地方で「全面的に禁止すべき」と回答した方の割合が約70%以上と高い一方、北陸、四国地方では50%台とやや低いことがわかりました。

「カバーを装着した場合のナンバーの表示内容の視認性について（問7）」の質問で、「着色の濃いカバーは表示内容が見にくい、着色の薄いカバーはカバーの無い場合と変わらない」と回答した方でも、本質問で「全面的に禁止すべき」と回答した方が約26%あり、着色の程度にかかわらずナンバープレートカバーを禁止すべきと考えている方がおられることがわかりました。

ナンバープレートカバーの装着の規制の是非について（問9）

ナンバープレートカバーの装着の規制の是非について、「4．その他」を選択された方のうち、44名の方からご意見を頂きました。その意見の一部を以下に紹介致します。

カバーはクリア以外は全面禁止にすべき。事故、事件のときに瞬時にナンバーを認識するためにも早急に対策を。（宮城県、事務職、20代、女性）

着色したものは、濃くても薄くても禁止！無色のものなら規制する必要は無い。（栃木県、管理・専門技術職、30代、男性）

ある一定の視力である一定の距離を保ったときに認識できないナンバープレートカバーは規制すべき。ただし、着色されていても、視認性が保たれれば（ライト等）ファッションとして容認してもよいと思う。（東京都、事務職、30代、女性）

運転席の窓ガラスのように透過率に合わせて禁止にするべきだと思う。（千葉県、管理・専門技術職、40代、男性）

透明度の規制により、保護や盗難防止目的には許可すべき。（神奈川県、自営業主・家族従事者、70代、男性）

カバーよりもド口のわざと付いたダンプカーの方を悪質で規制すべきだと思います。（東京都、主婦、40代、女性）

自己満足でやっていると思うので規制するのはかわいそうな気がする。表示が隠れないのであれば良いと思います。（埼玉県、自営業主・家族従事者、40代、男性）

普通車体をワックスがけする場合ナンバープレートも綺麗にするので、だんだんナンバーが薄くなっていくそれが嫌でカバーする人も多いと思う。ナンバープレートも焼き付け塗装して醜くならないようにすれば、カバーを禁止しても良いと思う。ちなみに私は普通車で光るナンバープレートを付けている。（愛知県、自営業主・家族従事者、50代、男性）

クリアー以外は規制すべきだと思います。ナンバープレートは、いわば、名前です。つける必要はないと思いますが、夏時期に高速を走ると、虫の死骸だらけでナンバープレートを磨くだけで、30分もかかったことがありましたので……。でも、極力自分につけたくない。自分の名前を隠して走行しているようで、怪しく思いますから……。（佐賀県、販売・サービス・労務職、30代、男性）

<おわりに>

今回の調査では、まず、自動車の運転頻度やナンバープレートカバーについて質問し、次に、乗用車に市販のナンバープレートカバー数種類を実際に装着して撮影し、モニターの皆様は、カバー装着の有無でナンバープレートの表示内容の視認性に变化があるかどうかについてご意見をうかがい、最後に、ナンバープレートカバーの装着を規制すべきかどうかについてご意見をうかがいました。

アンケート調査の結果を見ると、回答者1,069名のうち、約78%の方が毎週1回以上運転し、そのほとんどの方が自家用自動車(家族名義を含む。)を保有しています。

そして、自家用自動車を保有している方のうち、3.5%(30名)の方がナンバープレートカバーを装着していました。

カバーを装着した自動車のナンバープレートの視認性については50%を超える回答者が「表示内容が非常に見にくい」とのご意見でしたが、「着色の濃いカバーは見にくいですが、着色の薄いカバーはカバーがない場合と変わらない」とのご意見も約41%あり、着色濃度によって視認性の評価が分かれました。

また、ナンバープレートにカバーを着ける必要性はなく、違反逃れの目的ではないかのご意見や、程度の差はあれ、(カバーを着ければ)見にくくなることは確か。仮に透明であっても着けるべきではないのご意見、薄いカバーでも経年変化により視認性が落ちてくるのではないかのご意見も頂きました。

ナンバープレートカバーの規制の是非については、回答者の2/3にあたる65.9%の方が「全面的に禁止すべき」とのご意見であり、「着色の薄いカバーは良いが、着色の濃いカバーは禁止すべき」と回答した方の27.0%を大きく上回りました。なお、「規制する必要はない」と回答した方は1.9%であり、ナンバープレートカバーの規制については、90%以上の方が肯定的でした。また、「その他」の回答をされた方が約5%あり、主な意見として、無色透明のカバー(クリアカバー)以外禁止すべきというご意見を多く頂きました。

今回、皆様から頂いたご意見等を参考にしながら、国土交通省では今後有識者を交えた検討会を立ち上げ、ナンバープレートカバーの規制のあり方について検討してまいります。

皆様方の多大なるご協力ありがとうございました。

< グラフの見方 >

- (1) グラフの数値は回答率（％）となっている。
- (2) 割合は小数点第 2 位で四捨五入し、小数点第 1 位までを示している。よって、 は 1 つだけの質問であっても、回答比率の合計値が 100.0%にならない場合がある。また、複数回答の質問は母数を回答者数としているため、回答比率の合計値が 100.0%を超える。
- (3) 本文やグラフの選択肢の表記は、語句を簡略化している場合がある。